

こころの鈴 通信

No.36
小学生版
令和6年10月



しょうがくせい

小学生のみなさんへ

「つらいな…」 「いやだな」 「チクチクするな…」 と思うことの中には、『子どもの権利』が守られていないことがあります。少し勇気を出して相談してね。『こころの鈴』は子どもたちみんなのための相談室です。

つらい・悲しい気持ちになったり、困ったら…

がっこう
学校で…

- 仲間はすれやいじめ
- 先生のこと、友だちのこと
- 学校に行けない

かてい
家庭で…

- 家でつらいこと、嫌なこと
- 家族には話せないこと

ならい こと
習い事で…

- おこられること
- 先生や、コーチのこと

ひとりで悩まずに、相談してね

でんわ
電話で・メールで・会って…

どんなことでもいいよ。ヒミツは守るよ



「困った」が「もう大丈夫」になる方法を一緒に考えよう

いっしょ かんが
一緒に考える

しら ぎょうりよくいらい
調べる・協力依頼

ようせい いけんひょうめい
要請・意見表明

あなたの気持ちを大事にして、一番いい方法を考えます。

あなたの考えや気持ちを代わりに伝えることもできます。

関係する人たちに改善を求めたり、意見を示すことができます。



子どものための
相談室

子どもの権利相談室 『こころの鈴』



- 受付時間 月～木・土曜日 午後1時～6時 / 金曜日 午後1時～8時
 - 電話で相談 ☎ 0120-200-195 (フリーダイヤル)
 - メールで相談 kodomo-s@city.matsumoto.lg.jp
 - 会って相談 松本市大手3-8-13 松本市役所大手事務所2階 まで
- 希望により、相談員が出むくこともできますので、ご相談ください。

